

東京オリンピック招致委員会 会長 石原 慎太郎 殿
東京オリンピック招致本部 本部長 荒川満 殿

「 オリンピック招致に関する申し入れ その2 」

私達、「オリンピックを考える市民の会」は11月26日にオリンピック招致に関する申し入れを行いました。12月上旬に予定されていた世論調査に向けて、オリンピックにかかる一切の費用を(終了後の維持費も含めて)明示した上で行うこと、また豊洲新市場予定地の汚染状況を明示すること、町会を通じての署名を中止することなどに触れました。

世論調査は実施されたようですが、残念ながら私達の申し入れに対する回答はまだありません。オリンピック招致が私達の生活に及ぼす影響に憂慮した上での申し入れでしたので、ここに強く抗議するものです。

招致のスケジュールに1月14日をリミットにした、IOCに対するレポート提出があります。

そもそも世論調査も署名も招致に於いて「世論が醸成している」ことを招致申請のレポートで示すために準備されたものです。

IOCの公式サイトで提出を求められているレポートの25項目に目を通すと、開催への動機から始まり、東京都としてのコンセプト、長期的に見たオリンピックの位置付けなどの基本的な考え方から、世論調査の内容、イベント開催の経験までかなり踏み込んだ内容で書き込むことが求められていることが分ります。

私達が特に注目するのはこのレポートが単なる報告書ではなく、IOCとの契約の形式になっていることです。第二章に、JOC並びに東京都の権威者(石原都知事を指すと思われる)に対して、「オリンピック憲章に定める総ての責務を尊重し遵守する」ことに署名をした保証書を提出することが明記されています。したがってオリンピック憲章を破ることは契約違反(違法行為)となります。

25項目については、招致側がなかなか明らかにしない内容、たとえば招致に必要な諸費用、競技施設は勿論のこと、選手村の建設、メディアセンターの建設、また交通インフラの計画などオリンピックに関連するすべての施設を網羅的に列挙し、誰が負担するかまで記述することを求めています。つまり、財政的な裏付けがあるかなど、開催事業の実行性を問われているのです。私達には全体の費用の開示はなされていませんが、レポートにはしっかり記述されることになります。

この他にも第四章では競技施設が安全かつ効果的に運用されているか、第八章では、オリンピック開催による都市、地域の環境への影響評価(環境アセスメント)を記述するなど求められています。開催地である東京臨海地区は埋立地であることから、地震時の液状化の問題、海、水路の汚染の状態など開催地として問題が山積しているとともに、豊洲新市場予定地の汚染も深刻であり、どのような報告書として提出されるか注目されます。

以上の点を考えるとIOCに対して行われるレポートの内容について、どのような内容が記述

されるかが重要な問題となります。都知事名で保証書に署名されれば、招致についての契約は都民も責任を負うこととなるからです。

長野オリンピックを例に取れば、当初予算の 2.5 倍に膨れ上がった大会運営費により長野県として 1 兆円にのぼる借金が残ったことは、良い教訓です。今回のオリンピック招致に関しても、競技施設の整備費用が 2006 年 6 月に発表された数字は約 800 億円ですが、2007 年 11 月の基本計画書ではすでに、3200 億円を超えて 4 倍にも膨れて上がっています。私達はオリンピックの全体像を正しく理解したいと願います。

今回の 25 項目の招致申請のレポートは私達の理解のための大変重要な材料だと言えます。又レポート内容について、都知事に白紙委任することは出来ないと改めて思うところです。

以上の点より下記申し入れします。

- 一、IOC に提出するレポート 25 項目に記述する内容について、すべて事前(年内)に公表すること。

以上。

2007 年 12 月 18 日

「オリンピックを考える市民の会」
代表 片山薫

連絡先 事務局 水谷
FAX 020 - 4663 - 7242